

## 第4回 青果市場跡地まちづくり構想委員会 議事録

- 【日時】 平成29年8月24日(木) 12:30～13:30
- 【場所】 福岡天神センタービル8階 TKPガーデンシティ天神 S-3
- 【出席者】 川邊 哲 青果市場跡地まちづくり協議会会長  
富岡 仁子 青果市場跡地まちづくり協議会副会長  
栗崎 博文 青果市場跡地まちづくり協議会副会長  
谷 新治 青果市場跡地まちづくり協議会  
田崎 克敏 竹下商店街振興組合理事長  
朝廣 和夫 九州大学芸術工学研究院環境デザイン部門准教授  
黒瀬 重幸(委員長) 福岡大学工学部建築学科教授  
辰巳 浩 福岡大学工学部社会デザイン工学科教授  
水木 祐一 日本政策投資銀行九州支店企画調査課長

### 【開会・撮影・傍聴について】

(省略)

### 【資料説明】

委員長) それでは、次第2の資料説明に移りたいと思います。

前回の構想委員会ではまちづくり構想の素案について確認いたしました。この間、素案について市民意見の募集を実施されております。今回は、市民意見募集で出されたご意見やその対応の考え方等についての確認になるかと思っております。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局) 説明に先立ちまして、改めて資料の確認をさせていただきます。

資料を机上に配付させていただいております。A4横の座席表が1枚、A4縦の委員会次第が1枚、資料1から3のA4縦、設置要綱、委員名簿、傍聴要領が1部、資料4のA4縦、委員会の第4回資料が1部、後ろに白黒で別紙1、2がついています。次に、資料5のA3横、まちづくり構想(案)の概要版が1部、資料6のA4ホッチキスどめ、まちづくり構想(案)が1部、また、最後に参考資料といたしまして、過去3回の委員会の概要をまとめた、まちづくりだよりを各1部置かせていただいております。

資料は全てお手元におそろいでしょうか。資料の不足等がありましたら挙手にてお知らせいただければと思います。傍聴の方も含めて、何か不足があればお伝えください。

それでは、資料に基づき説明させていただきます。

(資料4)

お手元の資料4をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。これまでの検討の経緯と今後の進め方でございます。

これまで3回の構想委員会を開催し、民間アイデアなども参考にしながら、6月1日に開催しました第3回構想委員会において、まちづくり構想素案をご確認いただきました。その後、市におきまして、6月22日から7月12日の間、素案について市民意見募集を実施しております。本日は、その実施結果と対応についてご説明させていただきます、まちづくり構想の案についてご意見をいただきたいと考えております。

また、今後は、本日のご意見を踏まえ構想案を作成し、議会にもご報告した上、9月の構想策定を予定しております。その後につきましては、今年度内の公募の開始に向け、本構想を踏まえた公募の考え方をまとめた跡地活用方針を作成し、速やかに事業者公募に着手できるよう取り組んでまいります。

続きまして、2ページをお願いいたします。市民意見募集の実施結果でございます。

「1.意見募集期間」と「2.実施方法」は記載のとおりでございます。

「3.意見の提出状況」でございますが、提出数は19通、意見数は61件ございました。提出されたご意見を構想素案の目次に沿って分類しますと、導入機能に関するご意見が約7割と最も多く、43件ございました。

続きまして、「4.市民意見への対応について」。詳細は別紙1、2にてご説明いたしますが、ご意見につきましては、おおむねこれまでの委員会でもご議論いただいた内容であり、その結果を構想素案として整理してきたものであること、また、そのほかに地域意見などの把握に関するご意見がございましたが、これまで地域と連携し取り組みを実施してきたことなどを踏まえ、構想素案を原案どおりまちづくり構想案とさせていただきますと考えております。

それでは、いただきました市民意見とその対応についてご説明いたします。資料4別紙1、2になります。

別紙1では、ご意見ごとに対応の概要を整理しております。別紙2では、61件全ての意見要旨と対応をお示ししております。まず別紙2にていただいたご意見をご紹介した後、別紙1の概要版にて対応についてご説明いたします。

(資料4別紙2)

恐れ入りますが、別紙2をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。跡地活用のコンセプトと導入する機能についてのご意見でございます。

意見番号1から3は「魅力的空間に生まれ変わることを期待する」「みんなが楽しめる場所にしてほしい」など跡地活用に期待するご意見、4は「竹下商店街にプラスになる活用には賛成」、5、6は緑化に関するご意見でございます。

2ページをお願いいたします。7から12は主に「子どもたちが利用できるグラウンドや遊び場が欲しい」とのご意見、13から17は「災害時の避難場所などが欲しい」とのご意見でございます。

3ページをお願いいたします。18から23は「高齢者向けの施設や保育所などが欲しい」とのご意見、24は「市民の福祉向上のために活用してほしい」、25は「婦人会などの集会所が欲しい」とのご意見でございます。

4ページをお願いいたします。26から30は「大型の商業施設はつくらないでほしい」とのご意見、31は「多機能複合商業施設で、東京でしか体験できないものが欲しい」、32は「商業施設の床面積をどこまで許容するのか」とのご意見でございます。

5ページをお願いいたします。33から37は「市民のための公共施設が欲しい」とのご意見、38は「交流の場となる文化センターが欲しい」、39は「人が集まるような機能や危機管理に対応できる機能を市が所有して導入すべき」とのご意見でございます。

6ページをお願いいたします。

40は「高度利用し、広場の確保とあわせ市民体育館やプールの移転建てかえをしてはどうか」、41は「ごみ処理場をつくってはどうか」、42、43は「若者向けの市営住宅が欲しい」とのご意見でございます。

7ページをお願いいたします。次に、跡地の空間づくり及び周辺への配慮事項についてのご意見でございます。

44は「竹下駅から人を呼び込む仕掛けについては官民が協力してほしい」、45は「商店街や沿道地権者と共働した取り組み、長期的な土地利用転換の誘導をすべき」とのご意見でございます。

次に、跡地活用に向けてのご意見ですが、46から49は「土地を売却しないほしい」とのご意見、50は「地域を先導する住宅開発も必要」とのご意見、51は「利用者を満足させる企画、実施力のある事業者を選定してほしい」とのご意見でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。次に、今後の検討課題についてのご意見でございます。52、53は交通対策についてのご意見、54は「空間や機能の担保については柔軟な制度活用を期待する」とのご意見、55は「施設ができた後も市、民間、地域の積極的な関与を期待したい」とのご意見でございます。

9ページをお願いいたします。56から58及び59は「地域、住民に意見収集して活用方針を作成してほしい」「地域がより多く意見を出せるようにしてほしい」「提案書は地域住民の総意とみなしてよい」などのご意見でございます。

10ページをお願いいたします。60は「新しい世代の方々にも住んでもらえるようなまちになってほしい。そのためには学校などの整備も充実してほしい」とのご意見

見、最後の61は「4回目の構想委員会を開催してほしい」とのご意見でございます。  
(資料4別紙1)

それでは、恐れ入りますが別紙1をお願いいたします。今ご紹介いただいたご意見への対応について、こちらでご説明いたします。

1ページをお願いいたします。左の欄に主なご意見、中央に対応、右側の欄に対応骨子を記載しております。

まず、跡地活用全体について。「開かれた魅力的空間に生まれ変わることを期待する」など跡地活用に期待するご意見につきましては、魅力ある跡地活用となるよう、南部地域の新たな顔づくり、周辺地域の生活の質の向上、開かれた場づくりの三つを目指すこととしており、竹下商店街との連携や緑豊かな空間についても素案に記載しております。今後も、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう取り組んでまいります。

次に、個別の機能について。グラウンドや避難場所など地域と子どもたちが利用できる空間づくり及び防災や災害時に利用できる空間づくりにつきましては、地域からの提案書や構想委員会でもご意見をいただいております、導入が必須及び望ましい機能として素案に記載しております。今後、事業者の提案を引き出せるよう公募に向けて検討してまいります。

2ページをお願いいたします。介護施設や保育所など高齢者支援施設や子育て支援施設等に関するご意見につきましては、現在、民間による整備を基本とし整備が進んでおり、青果市場跡地において公有地を対象に事業者を公募することは考えておりません。しかしながら、地域や構想委員会等のご意見並びに民間アイデア等も踏まえて導入が望ましい機能として記載しており、事業者の提案を引き出せるよう公募に向けて検討してまいります。

次に、「大型の商業施設をつくらないでほしい」など商業施設に関するご意見につきましては、地域や構想委員会のご意見等も踏まえ開かれた場づくりを目指し、にぎわいを創出する機能や空間を導入が必須の機能として記載しております。そのうち商業施設もにぎわいの一つと考えられます。また、商店街との連携や地域をはじめ広く愛されるまちづくりに向けた取り組みについても記載しており、事業者の提案を引き出せるよう公募に向けて検討してまいります。

また、跡地の用途地域は準工業地域であり、商業施設の床面積については建築基準法などでの制限はございません。しかし、交通環境を踏まえ、事業者が交通対策や施設規模などの計画内容の検討を行うことが重要と考えており、特に交通対策に対して、事業の進捗に応じた今後の検討課題を記載しております。

3ページをお願いいたします。次に、「公共施設、文化センターをつくってほしい」などその他の機能に関するご意見につきましては、検討に際して公共利用を調査し、利用希望を把握しながら構想素案を策定しております。いただいたご意見につきまし

ては、関係部署とも情報を共有し、今後の市政の参考にさせていただきます。

次に、竹下駅から人を呼び込む仕掛けなど周辺への配慮事項につきましては、事業の進捗に応じた今後の検討課題を記載しており、事業者の提案も踏まえ、周辺道路の改善など環境整備について、総合的に検討してまいります。また、跡地活用については、広くホームページなどでも情報提供を図るとともに、機会を捉え周辺の事業者へも積極的な情報提供に努めております。いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

「民間に売却しないこと」「利用者を満足させる事業者を選定してほしい」など跡地活用の実現手法につきましては、公共施設跡地における公共利用を考慮しつつ、市民ニーズや地域の特性などを踏まえ、財源確保の観点に加え、まちのにぎわいの創出や魅力の向上などまちづくりの視点も取り入れながら、総合的に検討を進めております。この青果市場跡地においても、構想委員会のご意見をお聞きしながら公共利用の調査も踏まえ構想素案を策定し、青果市場跡地については、全体を一体的に事業化できるよう一括で売却する方法を検討すること、事業者の選定に際しては、計画内容と土地価格を総合的に評価できる手法を検討し公募により選定する、ということに記載しております。今後も、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう取り組んでまいります。

4ページをお願いいたします。

次に、交通渋滞の対応など交通対策に関するご意見につきましては、交通環境を踏まえ事業者が交通対策や施設規模などの計画内容の検討を行うことが重要と考えており、交通対策に関して事業の進捗に応じた今後の検討課題を記載しております。

次に、「空間や機能の担保については柔軟な制度活用を期待する」「施設ができた後も市、民間、地域の積極的な関与を期待したい」など、地域をはじめ広く愛されるまちづくりに向けたご意見につきましては、多目的広場などの利用のルールや運営方法について、地域や関係者と十分意見交換しながら検討する必要があること、ハード面の整備に終わらず継続的に魅力を高める運営の仕組みづくりについて、事業者が中心となって地域や関係者と十分意見交換しながら検討する必要があることなど、事業の進捗に応じた今後の検討課題を記載しております。

5ページをお願いします。

「地域のニーズをしっかりと把握してほしい」など、地域意見、地域ニーズの把握等に関するご意見につきましては、この構想委員会に先立ち、地域でアンケートやワークショップなどを経て地域の意見として提案書を取りまとめ、市にご提案をいただいております。検討に際しましては、この提案を踏まえ、委員会でもご意見をいただきながら構想の素案を取りまとめました。また、検討状況につきましては、これまでも地域と連携し、回覧板やホームページなどにより情報提供を図るとともに、広く市民の皆様からのご意見をお聞きするため、今回市民意見募集を実施させていた

できました。今後の取り組みの状況につきましても、地域と連携し、回覧板やホームページなど様々な機会を活用しながらお知らせしてまいります。

最後に、「人口増に対応できるよう学校などの整備も充実してもらいたい」とのご意見につきましては、跡地においては、増加傾向にある周辺人口や跡地活用のコンセプトなどを踏まえ、一般的な住宅以外の土地利用を図ることとしておりますが、魅力ある跡地活用を図っていくことで周辺地域の人口が増加することも考えられるため、周辺の住宅の立地動向を早期に把握し、必要に応じ教育環境整備を検討することとしております。

以上、ご意見への対応につきましては、これまでの委員会でもご議論いただいた内容であり、その結果を構想素案として整理してきたものであること、また、これまで地域と連携し取り組みを実施してきたことなどを踏まえ、構想素案を原案どおりまちづくり構想案とさせていただきたいと考えております。

資料5「青果市場跡地まちづくり構想（案）概要版」及び資料6「まちづくり構想（案）」につきましては前回ご提示した素案内容に変更はございませんので、説明につきましては省略させていただきます。

以上で資料の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【質疑及び意見交換】

委員長) ありがとうございます。

それでは、次第3の質疑及び意見交換に入りたいと思います。

まずは、今の説明並びに資料に関して、簡単なご質問等がございましたらお願いいたします。委員の皆様方、簡単なご質問があればお願いしたいと思います。特になければ委員からのご発言に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長) それでは、地元の委員の方からまずお願いいたします。

委員) 今回は、素案への意見及び対応ということで今ご説明いただいたんですけども、これはみんな、私たちもずっと今まで話し合いをしてきた中において出てきた問題だったように思います。学校問題にしても跡地活用にしても、介護施設等にしても緑にしても、それから、防犯、防災の拠点となるような点についても、ずっと話し合ってきたことで、ほんとうに考えていることは一緒なんだなということを痛切に思いました。ですから、事業者にこういう地域の意見が取り上げていただけるように、ぜひ市の方のご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長) ありがとうございます。

それでは、続きましてお願いいたします。

委員) 簡単にですけども、既に構想の中にも入れて頂いているものも含め、改めて最後に五つほどお願いしたいと思います。

一つは、緑なり広場等については、十分な広さも含めてぜひ実現していただきたいということ。二つ目は、竹下駅を十分に活用して、駅から歩いてこられるような流れを、ぜひ、緑も含めてつくっていただければと思っています。

三つ目は、当然交通渋滞の懸念がありますから交通渋滞の緩和に資する取り組みについて十分配慮していただきたいと思っています。

それと、基本的に今日で構想委員会は終わりだと思いますが、委員会が終わった後の取り組みについても、ぜひ私どもにも進捗に応じてご報告をいただきたいということ。最後に、跡地に施設ができた後のことですが、事業者の方と地域との意見交換の場も十分とれるようにしていただきたいと思っています。

以上です。

委員長) ありがとうございます。

それでは、続きましてお願いいたします。

委員) 私どもは以前から交通問題についてお願いしておったんですけども、最終的にでき上がって10年後、20年後を見たときに「やっぱりこれではだめだった、こっちのほうがよかったんだな」とならないように、十分に案を練っていただきたいと思っています。

基本的な考え方につきましては、前回から言っているとおりに大体なっておりますので、ぜひこの形態で進めていただきたいと思っています。

以上です。

委員長) それでは、続きましてお願いいたします。

委員) 結構皆さんの意見に「竹下商店街」という言葉がありまして、うれしく思っています。それと、前の会議のときに、「竹下商店街、地域との連携」という内容を入れて頂いていること、それから、私ども竹下商店街や最寄りの駅になる竹下駅からのアクセスを重視するなど、全体を通して考えていただいて、非常にありがたく思っています。今後ですが、うちの商店街が大型商業施設と戦って勝負になるようなライバル関係ではないと思いますし、また、それ以上の規模の施設も検討されている案もありました

ので、この機会を捉えほんとうに共存共栄で一緒になってやっていきたいと思っています。

それと、ハコが建つのはわかるんですけど、その後そのハコで何ができるか。グラウンドのようなものはできるんですけど、それをどういう利用の仕方をするか、広場ができるんだけどそこでどういうイベントができるか。私ども商店街も地域もお祭りを持っていますし、古くからやっているいろいろなこととタイアップできることがあればやっていきたいと思っています。

ほんとうに竹下商店街に関心を持っていただけてうれしく思いますし、今後の施設に対しては、商店街としてもずっと関心を持って見ていきたいと思っています。そのために、跡地にできる施設側からの情報とか要望、連絡、意見交換の場を継続して持っていければいいと思います。

最後に、こういう施設というのは最初できたときが一番よくて、後はどんどん施設に空きが出てきたり、どうなっていくかわからなくなるのではないかという不安があります。「半分あいた」「4分の1あいた」「ゴーストタウン化するのか？」というのが多いです。だからこそ、時がたつにつれてより愛着が増す、私ども地元商店街としても関心が持てる、また、ソフトになるんですけどそういう仕掛け、アイデアがあるというのが重要になってくると思います。そういう点を見きわめて事業者を選定していただけたらと思います。

以上です。

委員長) ありがとうございます。

学識の委員に移る前に、今日ご欠席の2名の委員から事前にご意見をいただいているとお聞きしておりますので、事務局より紹介をお願いいたします。

事務局) では、欠席委員にご意見をいただいておりますのでご紹介いたします。

まず、副委員長のご意見をご紹介します。

「以前にも申し上げたことではありますが、青果市場跡地の活用に向けては、人や車の流れの多い筑紫通りだけでなく、竹下駅とつながる線路側についても、表裏の関係になることがないよう魅力ある顔づくりを行っていくことが重要ではないかと考えております。今後の青果市場跡地のまちづくりに期待しております。」

以上でございます。

また、もう一方の委員からは、「特に意見はございません」とお伺いしております。

以上でございます。

委員長) ありがとうございます。

それでは、学識の委員の皆さんにお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

委員) 市民の皆さんからの意見を今日事務局からご説明いただいて、再度幾つか思った点があります。

緑豊かな空間の「豊かな緑」とはどのようなものだろうというところが、ちょっと曖昧になっている気がいたしました。公募に向けては事務局でもう少ししっかり考えていただく必要があるかなと。私の希望としては、これだけ広い空間ですので、大木のある空間ですね。大体福岡市は市街化が進みどこもたてこんでいるので、木が育っても剪定されて、なかなか大木になる空間がなく、小さい木しかないのが実態です。ところがこの跡地は、電線もない開けた空のある貴重な場所で、一からつくれるということで、将来、50年後、100年後、大木のある緑豊かな空間が実現できる場所ではないかと思えます。

あと、緑のプロムナードとかも私は発言したことがありますけれども、ぜひ緑が顔になるような事業者への検討依頼というか、そういう視点を少しでも入れていただくとよろしいかなと思えます。

あと、竹下商店街、地域の商店街との関係に関する懸念がやはり出ております。提案の中ではマルシェとかもイメージとしてあるかと思えますが、例えば毎週野菜を買うマルシェなのか、月1回イベントをやって客を広く誘引していくイベント型のマルシェなのか。そこら辺、私としては後者のイベント型のマルシェにしていくと、地域の商店街との差別化とかもあり得るのではないかと。できればこのマルシェは、地域の商店街さんとか周辺の卸売・食品加工業者さんとかも出品できるような地域参画型にさせていただくと、この懸念を少しでもプラスのほうに将来誘導できるのではないかなと私の立場から思いました。

あとは、福岡市の基本的な施策との関係性です。例えば、私の立場だと生物多様性。福岡市の施策として、緑豊かだけど生物多様性との関係はどうなっているのかとか、あと、福岡市新世代環境都市ビジョンというのを福岡市は策定していますけれども、省エネとか資源循環とか人材育成とかいうところへの対応はどうなっているか。また、バリアフリーへの対応がどうなっているのかとか、そういう市の基本施策との整合に関しては再度チェックをいただいて、事業者公募などとの手続に入っただけであればと思うところです。

以上です。

委員長) ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

委員) これまでさまざまな議論をしてきて、地元の方々のご意見もいろいろとお伺いして

きました。そして今回の市民意見募集のご意見も全体的にこれまで議論されてきたことということで、この委員会で議論して取りまとめているこのまちづくり構想の方向性はかなり固まってきたとっております。

それを踏まえてちょっと気になるところがあります。このまちづくり構想をつくり上げてきたということで方向性は固まったんですけども、これをいかに実効力のあるものにするかということをしっかりやっていただきたいと思っています。構想の中で「こういう方向性なんですよ」と書いていても、実際に事業者の方々は収益も考えるわけですし、最低限でクリアすれば今回のまちづくり構想の中でも事業を考える中で削られていく部分もあると思いますので、そのあたりは、なるべくこの構想を踏まえたものになるように、公募の際の事業者の選定等をやっていただきたいと思えます。

そういった点で、交通の問題なんですけど、今回の市民意見募集での対応、それから、今見ていると資料6のまちづくり構想(案)の18ページのところにも交通の話があるんですけども、いずれもこれは今後の課題となっているんですよ。今後の検討課題という、当面は何もしないという先送りのイメージがどうしても出てきてしまって、資料6の18ページあたりを見ると、「今後の事業の進捗に応じ、以下の事項について検討していく必要があります」ということで、問題が起きてから検討しようというような、かなり消極的な印象を受けます。

そうではなくて、事業者を選定する段階でいかにこういったところに配慮しているかをきちんと評価するような形で、最初に事業ありきで、その後に出てきた問題という順番ではなくて、最初からこういった交通問題が生じないような形で事業を展開していただきたいと思えます。そのためには、このまちづくり構想を踏まえて今後公募を行われると思えますけれども、その公募でも、こういったことにしっかりと配慮すること、そしてそれを評価しますということについて、これは交通だけでなく緑の確保などにおいても同じかと思えますが、きちんとした評価の視点を明示して、それに基づいて評価をやっていただきたいと思えます。

以上です。

委員長) ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

委員) 市民の皆様の意見を拝見しまして、やはり多種多様なご意見をお持ちなんだというのが率直な感想でございます。ご意見の中には、「大型の商業施設はつくらないでほしい」とか「公共施設が必要」という、我々がこれまで検討してきた構想の中身とは相いれないご意見も頂戴しているかと思えます。そういう、二者択一というか、両立し得ないようなご意見に対しては、このまちづくり構想が基本的な理念ということに

なると思いますので、中身を丁寧にご説明してご理解を賜るということかと思えます。

今回のこの構想案については、コンセプトの魅力、健康、交流という三つのポジティブなキーワードに、顔づくり、生活の質、開かれた場という方向性をそれぞれつけていただいて、個人的には非常にわかりやすいものに仕上がっていると思います。

先ほど委員からもありましたけど、これから構想から実現フェーズに移っていくことだと思います。実現フェーズには総論賛成、各論反対という事案の数多く出てくるのが実際でございまして、そういう各論のところで判断に迷うときには、ぜひこの構想のベーシックなコンセプトに立ち返っていただいて、具体的にどうするかを決めていかねばよいのかなと思います。構想案は作成することが目的ではなく、浸透・活用することが重要だと思います。

一方、中には、この構想案を振り返っても意見が割れてしまってなかなか決着がつかないような問題も出てくるかもしれません。それは現状の構想案に完璧でない部分があったということで、そういうときには逆に、ためらわずこの構想案の中身の補強やブラッシュアップを行うということを柔軟にやっていく必要もあると思います。

委員長) ありがとうございます。これまでずっとやってまいりまして、4回目なので、市民意見も踏まえて、提示されたまちづくり構想を最終案として取りまとめたと思っています。

最後によろしくお願いします。

委員) 市民意見につきましては、こういったご意見あるいはそれに対する対応策が掲げてございますが、特に私どもは地元の立場で常に考えております。導入が必須の機能として地域の要望が入っておりますので少し安心しております。例えば子どもたちが利用できる空間づくり、あるいは災害時の空間づくり、いわゆる広場的なお願い事が構想の中に入っております、ありがたいなと思っております。

ワークショップなど今までいろいろやってきましたが、個々で言えば皆さんのご希望がたくさんあったわけですが、まとめていくと総じてこういうことかなということで、必須機能の中にも入っておりますので非常にありがたい。しかし、問題はこれから先で、いずれにしても民間に土地を売却され、民間事業の中でこういったものができていくことになるわけですから、長きにわたった中で必須機能が尻すばみにならないように、いつの間にか消えたというようなことがないように、その辺の歯どめというか、保証という意味ではないんですが、確約できればと思っています。

そういった意味では、構想そのものにはいささかも問題ございませんが、でき上がった後の保証じゃないですけど、さっき言いましたように、持続的に地域に還元できるようなものであればありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

委員長) ありがとうございます。

それで、今日4回目ということで、市民意見を踏まえた上でまちづくり構想の最終案として確認したいという会議の意図でございますので、少し私から本日の意見のまとめをさせていただきたいと思えます。

まず地域側からは、地域からの意見を大事に扱っていただきたいという委員の意見。

それから、緑、広場、そういうものを十分な広さを含め、ぜひ実施していただきたい。それから、竹下駅からこの場所への流れをつくるような工夫をしていただきたい。それから、ほかの委員さんからもありましたけれども、今後の取り組みについてはぜひ報告といいますか、地域にも知らせていただきたいというようなご意見がありました。

また、ほかの委員からもありましたけれども、10年後に後悔しないようなものにしていただきたいと。

また、竹下商店街との連携を考えていただきたいし、その意見交換の場というようなものも、仕組みをつくって継続的に途切れることがないようにやっていきたいということ、それが地域への愛着を生み出していくことにつながるというご意見がありました。

それから今ご紹介がありましたように、子どもたちのための多目的な広場といいますか、そういったもの、あるいは災害時の避難場所になるような場所にさせていただきたいが、こういったことが今は構想の中に入っているのでもいいが、民間事業の中で尻すぼみにならないように、継続的に地域に還元できるように検討していただきたいというご意見がありました。

それから学識の皆様からは、まず、JR側のひよつとしたら裏に見られそうなところも、両面に顔があるということで、筑紫通り側からだけでなく、JR側もちゃんと顔づくりをやっていただきたいというご意見をいただいています。

それから、8.8ヘクタールと非常に広いので、緑豊かな空間を鮮明なイメージにするために大木などがあるといいのではないかと。それから、マルシェは地域が参画できるような形のイベント型がいいのではないかと。それから、福岡市が進めている生物多様性とかバリアフリーとか資源循環といったいろいろな施策との整合がちゃんととれているのかどうかをチェックしながら進めていただきたいということがありました。

それから、市民意見募集も構想委員からの意見も出そろって方向性は決まってきたと思うんだけど、今後、事業化する段階では、できるだけ構想を踏まえたものとなるよう、事業を考える中で盛り込まれるよう、公募の段階でしっかりとした評価をお願いしたいという意見がありました。

それから、大型商業施設と公共施設といったある種対立的な意見もあったんですけど

れども、ベースとしてコンセプトにまとめられた魅力、健康、交流という三つのポジティブなキーワードといいますか、そういったものに立ち戻って進めていただきたいということでした。

今後の進め方として、これまでの経緯からしますと、おおよそこれまでの構想案でよろしいのではないかという感じが私としてはしていますが、委員の皆様方はどうでしょうか。特にこれまでの構想案を大きく変更する必要はないということでお認めいただければ、今後の進め方について事務局にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長) それでは、異議なしということで、今後の進め方などについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局) 各委員の皆様より貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

構想そのものにつきましては原案どおりご承認いただいたかと思いますが、公募やその後の取り組みなどにつきましては、今後この構想を踏まえて整理していきたいと考えております。そういった中で、本日の貴重なご意見も踏まえながら検討を進めてまいりたいと思っております。

それでは、今後の進め方につきましてご説明いたします。

本日ご提示した構想案につきましては、9月議会でご報告を行い、まちづくり構想として策定したいと考えております。また、今後は、早期の跡地活用に向け、本まちづくり構想並びに本日いただいたご意見なども踏まえながら公募の考え方を示す跡地活用方針を策定し、平成29年度内の事業者公募の開始に向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長) 最後なので、どうしても何かおっしゃりたいことがあればぜひお願いしますけれども、特になければ事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長) それでは、事務局にお返しいたしますのでよろしくをお願いいたします。

事務局) ありがとうございます。

本日は長時間にわたり、各委員より貴重なご意見をいただきましてほんとうにあり

がとうございました。

本日の委員会の議事録につきましては、事務局で整理いたしまして委員の皆様を確認を頂いたうえで、委員名を伏せた形で市のホームページに掲載する予定でございます。また、本日の委員会の資料につきましては、会議後速やかに市のホームページに掲載することとしております。

事務局からは以上でございますが、最後に住宅都市局長の光山並びに農林水産局長の則松より一言ご挨拶申し上げます。

#### 【挨拶】

光山局長）住宅都市局の光山でございます。委員会の閉会に際しまして、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

昨年の9月からこのまちづくり構想委員会を立ち上げて、本日まで4回にわたり熱心なご議論をいただき、跡地まちづくり構想の検討にご尽力いただきましてほんとうに厚く御礼を申し上げます。

今日もさまざまなご意見をいただきました。検討委員会の中では、子どもたちが遊べるような、さらには災害時に使えるような広場が欲しいとか、緑豊かな空間をしっかりと整えてほしいとか、また、これまでの市場という閉鎖的な空間を開いて地域に愛されるような跡地にしてほしいとか、さらには、竹下駅とのつながりや周辺との連携、商店街との連携、また、交通環境への配慮、一体的にしっかりとこの跡地を活用していくことなど、さまざまなご意見をいただき、今回の構想案に反映することができたと思っております。

また、この検討のプロセスにおきましては、民間事業者からのアイデア公募をして、この広い敷地を地域にとって福岡市にとってどういった活用をするのかということについて示唆に富んだアイデアもいただきました。さらには、今日ご報告させていただきました市民意見募集でもさまざまに幅広いご意見をいただき、ほんとうにこの跡地活用について市民が期待されているし関心をお持ちだなということを改めて思った次第でございます。

今後、今年度内の事業者公募に向けて、まさにその実行の段階に移っていくということでございます。これまでいただいた皆様のご意見をしっかりと踏まえて、このまちづくり構想に込められた皆さんの熱い思いをしっかりと実現できるように、行政サイドとしても民間事業者の公募に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、黒瀬委員をはじめとした委員の皆様のご議論、ご協力に改めて感謝を申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

則松局長）農林水産局、則松でございます。

昨年の9月から約1年にわたりまして、委員の皆様、跡地のまちづくり構想の検討

にご尽力いただきましたことを、私からも厚く御礼を申し上げます。

旧青果市場が昭和43年に開場以来、昨年2月まで約半世紀にわたりまして円滑に運営、そして移転ができましたことは、ひとえに地元の皆様をはじめ関係者の方々の多大なご協力、ご理解をいただいたからこそと考えております。この場をかりまして重ねて感謝を申し上げます。おかげさまで東区のアイランドシティに新しい青果市場を既に開場し、ベジフルスタジアムという愛称をつけておりますが、取扱量も順調に推移いたしております。

それから、旧青果部は3市場あったわけですが、東と西の市場跡地につきましては、既に先行して跡地利用のめどがつきつつあります。この青果市場の跡地の利用が移転事業最後の集大成になります。地元の皆様にも喜んでいただけるものとなるよう、住宅都市局としっかり連携しながら引き続き取り組んでまいります。

今後ともよろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局) それでは、以上をもちまして第4回青果市場跡地まちづくり構想委員会を閉会させていただきます。ほんとうにありがとうございました。